

兵庫県商工会議所連合会

「令和5年度兵庫県政に対する要望」
に対する回答

兵 庫 県

要 望 事 項

I. エネルギー・原材料価格高騰等の影響を受ける事業所への支援

1. エネルギー・原材料価格高騰を受けた企業による価格転嫁への支援…………… 1
2. セーフティネット保証の期限延長への働きかけとコロナ関連融資の…………… 1
返済に向けた支援

II. 「躍動する兵庫」実現に向けた地域経済活性化への支援

1. 新事業展開・事業再構築に取り組む企業への支援強化・拡充…………… 3
2. ポストコロナ社会下の中小企業・小規模事業者の成長・挑戦に向けた支援… 5
3. 県勢拡大の基盤となる県内産業活性化への環境整備促進……………10
4. 次世代につなぐ産業・交通基盤の整備…………… 19

III. 地域経済を支える商工会議所の相談・指導体制の強化……………26

「令和5年度兵庫県政に対する要望」に対する回答

【 要望事項 】

I. エネルギー・原材料価格高騰等の影響を受ける事業所への支援

1. エネルギー・原材料価格の高騰を受けた企業による価格転嫁への支援

コロナ禍や国際情勢の緊迫化などにより、エネルギー価格の上昇に伴うコストアップは幅広い業種に影響がでており、さらにサプライチェーンの混乱、急激な為替変動等と相まって、中小企業・小規模事業者の経営に大きな足かせとなっている。

県当局には、今後もエネルギー・原材料価格や企業の経営状況など最新の経済状況を十分に勘案し、特に影響が著しい業種に対しては、今年度内に補正予算の編成なども含めた機動的な支援施策を実施されたい。

また、価格転嫁が進まない企業に対する支援として、県制度融資の対象者を「売上の減少」に加え、「原価率の上昇」など、基準の内容を変更し幅広い業種が対象とできるよう検討されたい。

2. セーフティネット保証の期限延長への働きかけとコロナ関連融資の返済に向けた支援

経営環境の変化による業績悪化や資金繰りに窮する企業を支援するため、国に対しては、セーフティネット保証（4号、5号）の期間延長及び指定業種の拡大を働きかけるとともに、県当局においては、関連する融資制度の取り扱いの期間を延長されたい。

また、コロナ関連融資（ゼロゼロ融資）の条件変更等による資金繰り緩和のため、当該制度の返済期間を特例的に延長できるよう働きかけられたい。

加えて、県当局では、伴走型経営支援特別貸付において金融機関の伴走型支援を受けながら経営改善に取り組む企業に対し、保証料負担を軽減する措置を講じているが、今後の返済負担軽減のため返済期間の延長を検討されるとともに、金融機関に対しては、借換えや元金措置が企業の事情に併せて弾力的に実施されるなど、企業の経営改善のために適切に運用されるよう注視いただきたい。

【 回 答 】

1. エネルギー・原材料価格の高騰を受けた企業による価格転嫁への支援

令和4年度補正予算では、原油価格や原材料価格の高騰などにより売上が減少した中小企業や個人事業主を支援するため、約66,000の事業者に対し、合計で約130億円の一時支援金を支給した。そのほか、「新事業展開応援事業」において、省エネやコスト削減に資する設備を導入し新事業へのチャレンジに取り組む県内中小企業者への支援を追加措置したほか、原材料調達コスト上昇の影響を受ける飲食店等の支援のため、プレミアム付き食事券の発行による「ひょうごで食べようキャンペーン」の実施等の対応を行った。今後も経済・社会情勢に応じ、必要な対策を機動的に行っていく。

なお、金融機関の伴走支援を受けながら経営改善に取り組む場合に、保証料負担が軽減される「伴走型経営支援特別貸付」について、令和5年1月から、売上高に加え、利益率が一定程度減少した事業者も対象とする要件緩和を行い、エネルギー・物価高騰の影響を受け厳しい状況にある事業者への資金繰りを支援している。

2. セーフティネット保証の期限延長への働きかけとコロナ関連融資の返済に向けた支援

コロナの影響を注視しつつ、引き続き国に対してセーフティネット保証の延長及び指定業種の拡大を要請していくとともに、セーフティネット保証4号の指定期間にあわせて、コロナ対策資金の融資実行期限も延長していく。

また、令和5年度も引き続き、条件変更と同様、償還（据置）期間の繰り延べが可能な借換にも対応する「伴走型経営支援特別貸付」や「企業再生貸付（コロナ対応）」を継続実施する。

なお、感染症の長期化や原油・原材料価格の高騰を踏まえ、経営の安定に支障が生じている中小企業に対して、引き続き、融資相談への積極的な対応、迅速かつ柔軟な融資審査をお願いするとともに、借換えを始め条件変更等の申込みがあった場合には弾力的に対応いただくなど、中小企業の資金繰りの円滑化に一層の配慮をいただくよう、金融機関に依頼している。

Ⅱ. 「躍動する兵庫」実現に向けた地域経済活性化への支援

1. 新事業展開・事業再構築に取り組む企業への支援強化・拡充

(1) 中小企業新事業展開応援事業の継続実施並びに対象事業の拡大

中小企業新事業展開応援事業は、商工会議所が申請窓口や事業計画の作成指導などにあたり、コロナ禍におけるビジネスモデル再構築、新事業に挑戦する中小企業・小規模事業者にとって力強い支援制度であり幅広い業種から活用のニーズが高い。

については、令和5年度以降も継続して実施されるとともに、より多くの事業所が活用できるよう予算の拡充や補助対象経費の拡大等を検討されたい。

(2) 各種補助事業活用促進策の実施

今後の事業の再構築をはじめ、販路開拓、業務効率化、さらにはDXを活用したビジネスなど、新事業に挑戦する中小企業・小規模事業者にとって、国の補助事業の継続は極めて有効である。

については、事業再構築補助金や小規模事業者持続化補助金の継続実施を国や中小企業基盤整備機構へ働きかけられるとともに、意欲ある企業の活用促進に向け支給要件に関して弾力的な運用を行うとともに、企業による取り組みの時間を最大限設けるため、迅速な審査や交付実行を働きかけられたい。

加えて、既存型産業への事業再生・雇用継続に向けた補助のみならず、水素等の新エネルギー、医療分野など、次世代を担うことが期待される新たな産業の振興のための助成制度創設も働きかけられたい。

(3) 業種バランスの取れた需要・消費喚起施策の実施

ポストコロナ・ウィズコロナ時代に向け、国の「Go to キャンペーン」や各地でのお買い物券発行事業など、観光業や飲食業、小売業を対象とした需要・消費喚起のための施策が国や行政により実施され、一定の効果を上げてきた。

しかし、これらの施策の効果が必ずしも製造業や卸売業、貿易業等、対象業種以外に波及しない場合もあるため、今後は消費喚起とともに、それら消費・サービスと直接関わりのない幅広い業種への需要喚起も伴うような施策の実施を国に働きかけられたい。

【 回 答 】

(1) 中小企業新事業展開応援事業の継続実施並びに対象事業の拡大

原油価格・物価高騰の影響に対応するため、省エネルギーやコスト削減に資する設備の導入や、オープンファクトリー（生産現場の公開）等による新事業に取り組む県内中小企業を支援するため、令和5年度においても「新事業展開応援事業」を引き続き実施する。

また、補助対象経費について、例えば、汎用性が高いPCは、原則補助対象経費外としているが、新規事業に必要で密接、不可分と認められるものについては対象としている等、柔軟に対応しており、今後も検討していく。

(2) 各種補助事業活用促進策の実施

中小企業・小規模事業者支援のため、事業再構築補助金や小規模事業者持続化補助金について、継続実施するとともに、意欲ある企業の活用促進に向け、支給要件を弾力的に運用するよう、新たに国に要望することとした。迅速な給付については、既に国に要望を行っている。

また、次世代産業として成長が期待される4分野（ロボット・AI・IoT、航空・宇宙、環境・水素等新エネルギー、健康・医療）について、（公財）新産業創造研究機構を中心に、企業・大学研究機関等で構成する分野別の「成長産業コンソーシアム」を設置し、マッチング促進や助言等を通じて、プロジェクトの具体化を支援している。

そして、更なる成長産業分野への参入を促進するため、令和4年度からは新たに上記コンソーシアムの枠組みを活用し、新製品の社会実装を目指す県内中小企業の試作開発を支援している。引き続き、成長産業の集積に向けて、中小企業への実装前に行う試作品の開発支援を行っていく。

なお、成長産業育成のための研究開発支援事業では、水素等の新エネルギー、医療分野などの成長産業分野における産学官連携による研究開発の支援を行っている。令和5年度についても引き続き支援していく。

医療分野については、福祉のまちづくり研究所において、現場のニーズに合致した介護ロボットの開発につなげるため、福祉現場と開発企業の交流機会を創出する場として「ニーズ・シーズ介護ロボサロン」を開設するとともに、厚生労働省「介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム事業」を受託・運用するなど、介護ロボットの開発・導入支援を推進している。

そして、開発・導入支援窓口では医療福祉専門職を配置し、ニーズに基づき開発企業への助言や開発助成制度に関する情報提供、介護施設等に対しての機器導入への助言や導入補助制度等の情報提供を行うなど、介護ロボットの開発から導入を支援している。

(3) 業種バランスの取れた需要・消費喚起施策の実施

これまで、国に対して消費喚起対策の要望を行っていたが、新たに幅広い業種への需要喚起対策も推進するよう国に要望することとした。

2. ポストコロナ社会下の中小・小規模事業者の成長・挑戦に向けた支援

(1) 商工会議所主催のオンライン展示会・商談会や全国商工会議所ネットワークを活用した県外企業とのマッチング事業への支援

コロナ禍や原材料価格高騰により、収益が圧迫される中、企業では、既存事業の収益改善と、今後の見込まれる環境変化への対応力を高める観点から、新たな販路の開拓は重要な経営課題である。

については、中小企業・小規模事業者のビジネスチャンス拡大のために商工会議所が主催する展示会・商談会等の開催費用について補助制度を拡充されるとともに、オンラインを含め、全国の商工会議所ネットワークを活用した県外企業とのマッチング事業について支援されたい。

加えて、引き続きECサイトを活用して販売事業への参入する事業所の初期費用、出展費用、商品発送に係る費用を補助する「中小企業 EC」サイト活用販売支援事業」を実施されたい。

(2) 兵庫発、創業・スタートアップ企業の育成と県内定着に向けた支援

引き続き「ひょうご神戸スタートアップ・エコシステムコンソーシアム」を牽引し、構成組織それぞれのリソースを活かした取り組みを進めるとともに、医療や水素のほか、県内産業の強みを生かすことができる分野のスタートアップの育成・誘致にも取り組まされたい。

また、「ひょうごスタートアップアカデミー」による若年層を対象にしたアントレプレナーシップ教育の開催校とカリキュラムの拡充や、起業の再チャレンジを支援する「ポストコロナ再チャレンジ起業家育成事業」の継続・拡充、さらには、スタートアップ支援に積極的な投資家やアクセラレーターの誘致を進め、創業・起業がしやすい環境の整備に一層、努められたい。

加えて、こうした事業を通じ、成果を得たスタートアップが県内に定着し地域経済の活性化や雇用拡大に貢献できるよう、フォロー体制を検討されたい。

(3) 企業活動のデジタル化への支援強化

コロナ禍により急速に進むデジタル化は、企業の生産性を向上させ、新たなビジネスイノベーションを創出するなど、これからの社会経済活動に大きな転換点をもたらした。一方で多くの中小企業にとっては、その導入や実践にあたってコスト負担や社内人材の不足など、未だデジタル化へ取り組みは道半ばである。については、中小企業のデジタル化を推進していくため、以下の取り組みを実践されたい。

① 必要な投資への補助

アフターコロナにおいて社会経済活動を牽引していくデジタル投資は、産業全体で幅広い取り組みが必要であり、中でも 2023 年 10 月に導入が予定されている適格請求書等保存方式（インボイス制度）へ向けて事業所のデジタル化は不可欠である。

については、IT 導入補助金やものづくり補助金のような、デジタル化による生

産性の向上や業務効率化など、「経営改善策」に向けた投資について補助制度の創設を含めた支援策を検討されたい。

② 人材育成

中小企業・小規模事業者のデジタル化に向け、最も急がれるのは不足感の強いデジタル人材の育成である。県当局においては「中小企業におけるポストコロナ出口戦略構築事業」の実施や大学等との連携により社員等の教育・育成の支援に取り組んでおられるが、外部専門家の派遣に関する支援制度の構築をはじめ、地域の職業訓練校におけるカリキュラムの実施・充実など、中小企業の経営者や社員などがより身近に学べる機会を得られるよう取り組みを進められたい。

③ セキュリティ対策

多くの中小企業・小規模事業者が製品・サービスのサプライチェーンの一角を占めることから、サイバーセキュリティの対策を強化する必要がある。ついては、サイバーセキュリティ対策の必要性等を広く周知することに加え、情報処理推進機構（IPA）と連携の上、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の普及促進のほか、情報漏洩や技術流出を防ぐため企業のレベルにあった段階的なセキュリティ対策に取り組むことができるよう、情報セキュリティ方針の公開等を要件にした「SECURITY ACTION」宣言の取得推進を図られたい。

④ 行政手続き等のデジタル化

デジタル庁の発足により、行政のデジタルシフトに向けた取り組みが加速している。県当局におかれても各種申請や手続き、決済などのデジタル化を通じ、県民及び事業所の負担低減並びに効率化を一層進め、デジタル化へのメリットを具体的に享受・実感できるよう取り組みを進められたい。

(4) SDGs とりわけ、水素エネルギー等、カーボンニュートラルへの機運醸成と企業による取り組み支援

持続可能な開発目標であるSDGsの視点を取り入れ、産業振興策をはじめ、環境・社会課題の解決に向けた取り組みが盛んとなっている。

ついては、県内の中小企業・小規模事業者の浸透を図ることを目的に積極的なPR活動に加え、省エネルギーや環境保全、クリーンエネルギーの導入など、SDGsに向けた投資判断を支援するための補助メニューの充実を図られたい。

加えて、2030年度において温室効果ガス排出を2013年度比48%削減への目標に向け、環境保全条例施行規則の改正、省エネ設備等導入支援事業補助金などにより、指導と補助の両輪で取り組みを進められているが、企業の取り組みを一層進めるため、設備導入に対しては国・市・町との随伴補助による補助率、補助額上限の拡充を図るとともに、セミナーや専門家派遣の充実を図り、カーボンニュートラルへの推進力とされたい。

加えて、播磨臨海地域におけるカーボンニュートラルポート形成に向けて、先行する神戸港と連携を図るとともに、水素、アンモニア等の受入環境整備を着実に進められたい。

【 回 答 】

(1) 商工会議所主催のオンライン展示会・商談会や全国商工会議所ネットワークを活用した県外企業とのマッチング事業への支援

県では、販路開拓支援として、首都圏等で開催される大規模な専門展示会への共同出展費用を補助している。令和5年度は、リアルでの出展がより効果的な業種に絞って支援を実施する。

また、(公財)ひょうご産業活性化センターが主催する取引商談会の開催費用を支援している。

そして、西日本最大級の産業総合展示会「国際フロンティア産業メッセ2023」(9月7～8日開催)においては、企業や大学・研究機関による先端技術の紹介や、新事業創出の基盤となる製品展示、各種講演、セミナー等の多彩なプログラムにより、技術交流・ビジネスマッチングを促進している。県内外の企業が出展者・来場者として参加し、活発な商談・情報交換が行われる貴重な場であるので、積極的にご活用いただきたい。

(2) 兵庫発、創業・スタートアップ企業の育成と県内定着に向けた支援

引き続き、ひょうご神戸の行政・支援機関・経済団体・大学等の取組を結集し、支援したスタートアップのフォロー体制も含めたスタートアップ・エコシステムの形成を図るとともに、医療、水素のみならず、本県が強みを有する航空・宇宙産業に関わるスタートアップの育成・誘致にも、積極的に取り組んでいく。

また、社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内中高へのアントレプレナーシップ教育プログラムのモデル事業を引き続き実施するとともに、再チャレンジ起業家への支援を継続し、ひょうご神戸に再チャレンジ応援コミュニティの形成・拡大を図ることで、起業に再挑戦しやすい環境の創出をめざす。

(3) 企業活動のデジタル化への支援強化

① 必要な投資への補助

国においては、インボイス制度の導入に向けて、説明会の開催、個別相談窓口の設置、IT導入補助金、持続化補助金、インボイス制度への対応に関するQ&Aの公開、下請Gメンによる状況把握等の取組みを行っている。

本県としては、インボイス制度の導入に当たって混乱が生じないように、以下の取組みを引き続き行うことを国に要望していく。

- ・事業者に対する制度の十分な周知や広報
 - ・制度に対応したレジや受発注システムの導入支援等、事業者の準備行為への支援
 - ・制度導入後の取引条件に関する交渉における優越的地位の濫用への対応、相談窓口の設置等、消費税の円滑かつ適正な転嫁に向けた取引環境の整備
- なお、県内企業の生産性向上等を図るためにはDXの推進が不可欠である。

県内企業のDXを促進するため、スマートものづくりセンター(神戸、阪神、播磨、但馬)や新産業創造研究機構(NIRO)での相談機能の充実強化や専門家の派遣などの伴走型の支援を行っている。

② 人材育成

不足するDX人材の育成のため、来年度も登録された研修メニューから選択実施するメニュー型と個別の企業のニーズを踏まえて実施するオーダーメイド型の人材育成研修を実施するほか、県内大学と連携してオンデマンド型の人材育成プログラムを提供する「中小企業DX人材育成リカレント教育事業」に取り組む。この事業では、関西学院大学と日本IBM社が共同開発した「AI活用人材育成プログラム」の受講料に対する助成を行うとともに、兵庫県立大学が開発した「DXリカレント研修」を提供する。

今後もDX人材の育成に取り組み、県内中小企業の生産性向上を通じた持続的発展をめざす。

また、指導者不足や設備面から、単独では技能向上のための取組が困難な中小企業等のニーズを踏まえ、在職者を対象にしたIoT等最先端技能の習得を目指すコース等により、引き続き各種資格取得や技能レベルに応じたきめ細かな訓練を実施していく。

③ セキュリティ対策

中小企業を狙ったサイバー攻撃が増加するなか、令和4年11月に中小企業等の幹部や総務担当者等を対象とした啓発動画を作成するとともに、チラシ配布等によりサイバーセキュリティ対策の必要性等を周知している。

啓発動画・チラシ配布により、サイバーセキュリティ対策として情報処理推進機構（IPA）、「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を紹介しており、中小企業に向けたセキュリティ対策に取り組んでいる。

④ 行政手続き等のデジタル化

行政手続オンライン化推進方策に基づき、効果性・実現性の高い手続から優先してオンライン化を進め、県民、事業者の利便性向上と行政事務の効率化を図る。

また、令和4年4月より電子納付サービスにより、時間や場所を問わずオンラインで手数料の納付が可能となる仕組みを構築した。11月からは7箇所キャッシュレス窓口端末の試験導入も行っている。

今後は電子納付サービスの対象手続を拡大していくとともに、キャッシュレス窓口端末の本格導入に向けた効果検証や納入通知書の電子納付導入等、収納全般でキャッシュレス決済を推進していく。

(4) SDGs とりわけ、水素エネルギー等、カーボンニュートラルへの機運醸成と企業による取り組み支援

県内中小事業者を対象に、以下のとおり様々な支援策を講じていく。

- ①省エネ設備の更新、断熱化工事等の省エネ化工事、再エネ施設導入にかかる経費を一部補助
- ②PPA方式等により太陽光発電設備等を導入する経費を一部補助

- ③温室効果ガスのサプライチェーン排出量（スコープ3）の把握やシミュレート等、事業者の温室効果ガス排出量の把握並びに削減に資するシステムの導入費用を一部補助
 - ④CO2削減効果の啓発や具体的な取組のための省エネルギーセミナーの開催
 - ⑤省エネ・創エネ設備導入に関する現地での調査・相談に専門家等を派遣
- また、播磨臨海地域の脱炭素化に向け、神戸港で積み重ねた知見を播磨臨海地域に展開できるよう、神戸市を含む産学官で構成する協議会で、播磨臨海地域カーボンニュートラルポート形成計画を検討しており、令和5年度中頃に策定する予定である。

3. 県勢拡大の基盤となる県内産業活性化の環境整備促進

(1) 各種規制緩和による県内企業の事業拡大に向けた環境整備への支援と県内への企業活動拠点誘致策の強化

国際的なサプライチェーンが混乱する中、企業の中には、海外からの生産拠点の国内回帰や新たな調達先の確保などの動きがみられることから、県内企業の事業拡大とともに、新たな企業誘致に向けた魅力ある取り組みが必要である。

については、市街化調整区域の規制緩和や農地・耕作放棄地の有効活用を進め、事業用地拡大や工場新設など、事業拡大を後押しする環境の整備を進められたい。加えて、本県へ新たに進出する工場やオフィスを設ける企業、及び新たに工場の新設する企業を対象に産業立地条例に基づく産業立地促進制度の条件緩和を進められたい。

(2) 2025年大阪・関西万博開催を契機とした観光需要の取り込みや地域ブランドの発信をはじめとする県内産業振興への支援

本県では、2023年の兵庫デスティネーションキャンペーン、2025年大阪・関西万博、2027年ワールドマスターズゲームズ関西など、内外からの来訪者が大幅に増加するイベントの開催が続く。

これを機に、観光業の振興及び県内産業の需要喚起と消費促進に向けて、兵庫の魅力を大いにアピールすることが重要であり、次の点について率先して取り組まれたい。

① 「ひょうごフィールドパビリオン」や神戸・淡路と万博会場を結ぶ「海上アクセスルート」の設定、「空飛ぶクルマ」の実装などの早期具現化に取り組み、県内企業、県民に対し2025年大阪・関西万博の開催に向けた機運を醸成し、目に見える形で県内経済への波及効果などを示されたい。

② 国内外からの観光客をはじめ、言語や文化の壁、ハンディキャップなどを抱える観光客など、あらゆる人々が観光を愉しめるユニバーサルツーリズムの促進とそれらの人々の受け入れに伴う費用負担に対する支援に取り組まれたい。

③ 感染状況等を鑑み、兵庫デスティネーションキャンペーン期間中だけでなく期間終了後も県内の観光需要の維持・拡大を図るため、GO TO キャンペーンなど、国の施策と連動し、「ふるさと応援！ひょうごを旅しようキャンペーン」といった観光・宿泊需要を創出する事業を切れ目なく実施し、引き続き県内観光産業を支援されたい。

④ ひょうご観光本部には誘客促進事業の司令塔として、神戸・姫路・豊岡など県内各地のDMOや他府県の観光部局と連携の上、魅力あるイベントの開催や観光コンテンツの開発などを通じ、地域全体の観光振興に対するリーダーシップを発揮されたい。

- ⑤ 地場産業においては、引き続きブランド価値向上とひょうごフィールドパビリオンへの参画を通じ、独自の技術や魅力を内外の観光客にアピールするとともに、今後の需要拡大を目指し国内外の事業者とのビジネスマッチングにつながる取り組みを支援されたい。

加えて、地域の文化を継承する意味からも若手技術者やデザイナー、クリエイターといった未来を見据えた人材育成への支援にも積極的に取り組まされたい。

(3) 人材の県内移転促進及び県外流出抑制策による企業の人材確保支援の強化

感染予防と経済活性化の両立を図っていく中、これからの企業の経営課題の一つとして、「人材の確保」が挙げられる。特に県内大学を卒業した新卒者の約7割は県外企業に就職するなど、若年層人材の流出が止まらない。とりわけ但馬・淡路をはじめ、都心部から離れた地域では、新卒者だけでなくインターンシップにおいても十分な人材を集めることができず、これから議論が始まる県立高校の統廃合と相まって、従業員の新陳代謝や技術の承継の阻害要因として地域経済の活性化にも影響が及ぶことは間違いない。

については、人材の県内転入に向けた施策の充実とともに、若年層の県外流出を抑制に加え、人材の定着・育成に対する支援の拡充に取り組まされたい。

① 人材確保について

ポストコロナを見据え、積極的に採用活動を行い新卒者や転職者を受入れる事業所に対し、新規採用者の人件費や諸手当などに充当する補助のほか、それらの採用に活動にかかる経費の補填など、人材確保に向けた支援を行うとともに引き続き、合同企業説明会やマッチングイベントを開催する商工会議所への支援も実施されたい。

加えて、新卒者の採用において兵庫インターンシップシステムの民間企業への志望者を増やすよう事業内容の改善に取り組むとともに、企業独自の魅力あるインターンシップカリキュラム構築を支援するため、専門家とのマッチングや費用面に関する支援を実施されたい。

また、県内企業への就業を希望する者やその家族に対する生活環境整備に係る支援など、カムバックひょうごセンターの機能強化をはじめとする UIJ ターン施策の充実・強化をはじめ、民間人材紹介会社が仲介する30歳代から40歳代のキャリアをもった即戦力人材の採用の際に支払う手数料の助成制度を創設されたい。

さらに、県内企業において高度外国人材や留学生等の受け入れを促進するため、外国人雇用 HYOGO サポートデスクおける県内各地での相談会やセミナーの開催をはじめ、大学コンソーシアムひょうご・神戸への支援を通じ、企業と優秀な留学生のマッチングできる環境を整備されたい。

② 人材の定着に向けた就労環境向上への支援

若年層や女性に訴求効果の高いワークライフバランスへの取り組み促進をはじめ、テレワーク、ワーケーション、複数の仕事を組み合わせたマルチワークといった新しい働き方の普及等、従業員の就労環境向上に努め、兵庫県で働くことの魅力を内外にアピールされたい。

また、人材の定着に向けて就労環境の向上とともに企業内、及び地域においてキャリアアップができる環境の整備が必要である。

については、職業訓練を行う県内の公共職業訓練施設において、地域経済、産業構造の実態も踏まえ、企業の訓練ニーズにあったカリキュラムを新設するとともに中小企業の従業員も研修に参加できるよう受け入れ対象を緩和されたい。

加えて、企業に対する副業・兼業への理解促進をすすめるとともに、地域課題をビジネス手法で解決する社会起業家の育成など、社会経済ニーズに応じた学びの機会を提供されたい。

(4) コミュニティの中核となる地域商業活性化施策の実施

商店街などの地域商業は、地域のコミュニティの中核として、街の賑わい創出や住民との生活様式に深く根差した存在である一方、少子高齢社会の進展、ネット通販の普及、さらにはコロナ禍による行動制限により、厳しい経営環境に直面している。

については、商店街における集客イベントをはじめ、コミュニティの拠点づくりや空き店舗への新規出店支援の拡充をはかるとともに、一定の条件のもと商店街に隣接した店舗等においても地域商業を担う一員と捉えて支援対象とし、地域のコミュニティの維持・拡充を図られたい。

(5) 県内産業基盤を維持するための事業承継支援

令和3年実施の経済センサス速報値によれば、県内事業所数は、199,966件であり、前回調査の平成28年(2016年)から14,203件減少している。

今後、経営者の高齢化やコロナ禍の影響も加わる中、事業継続・雇用維持はもとより独自の技術やサービス、ネットワークをもち、様々な形で県内経済を支える地場産業をはじめとした中小企業・小規模事業者を存続させていくためにも可及的速やかに事業承継に対する支援を充実させる必要がある。

については、兵庫県事業承継・引継ぎ支援センターによる支援機能を発揮するため、県内支援機関や金融機関との連携がさらに拡充するよう働きかけるとともに、従業員による承継や小規模事業者のM&Aに係る資金など、買い手側ニーズに応じた資金調達を支援する補助メニューを整備されたい。

また、申請者が大幅に増加している事業継続支援事業補助金においては、補助金運営事務局を新たに設置し、交付決定後の実績報告書や請求書提出、補助金交付などを迅速に実施するとともに、補助率の引き上げや補助対象経費の拡大などを通じ、採択者がより有効に補助金を活用できるよう運用・制度面の改善に取り組まれたい。

(6) 南海トラフをはじめとした自然災害への対応

近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する水害への事前防災対策について、県当局においては引き続き「津波防災インフラ整備計画」や「河川対策アクションプログラム」などの分野別計画に基づき、必要な整備を推進するとともに、中小企業・小規模事業所に対して事業継続計画（BCP）の策定を支援されたい。

加えて、災害時の産業経済へのダメージを早期に収拾することを目的に、様々な規模、種類の災害を想定し、県当局におかれては、事業所の支援の方法や商工会議所を含めた関連団体の役割などを明確にする産業経済版 BCP の作成を検討され、県内事業所の防災意識を高められたい。

(7) 公共事業の安定的確保と地元優先発注

県内建設業界並びに関連業界は、地域経済や雇用だけでなく災害復旧 対策などにおいてエッセンシャル・ワーカーとして役割を果たしている。

しかし、コロナ禍に加え、エネルギーや原材料の価格高騰と供給制約が続く中、民間投資の計画の見直しや中止、今後の需要減速に対して懸念が強まっているだけでなく、建設技能者の人手不足なども含め様々な課題に直面している。

については、工事の規模や量、発注工種も含めた総合的なバランスに配慮しつつ、地元事業者に対する優先的かつ継続的な発注を引き続きお願いしたい。

加えて、適正な工期設定と工期延長への柔軟な対応を通じ、十分な期間が取れるよう配慮をお願いしたい。

また、公共工事の品質確保と担い手の育成、関連業界の健全かつ持続的な成長、発展を図るべく、労務費、資材費の市場実勢価格に沿った適正な価格の設定に努められるとともに、特に高騰している資材・燃料費については、単価の設定に特段の配慮をお願いしたい。

【 回 答 】

(1) 各種規制緩和による県内企業の事業拡大に向けた環境整備への支援と県内への企業活動拠点誘致策の強化

市街化調整区域に存する事業所が速やかに事業拡大できるよう、令和3年2月に許可基準の拡充を行っている。また、市町からの申出に基づき工場や流通業務施設を誘導する区域を指定する特別指定区域制度を運用している。

来年度からは、大規模産業団地の設置などスピードが求められる案件における部局横断のプロジェクトチームの設置による市町支援を行う。

また、生産拠点の国内回帰等の情勢変化に対応するため、県では、都市計画審議会に専門委員会を設置（R4.9）し、無秩序な開発の抑制や都市的利用と農業的利用のバランスにも配慮しつつ、区域区分の可否を含めた都市計画区域マスタープランの令和7年度の改定に向けて作業を進めている。

農地・耕作放棄地の有効活用のためには、地域未来投資促進法（※1）や農村産業法（※2）に基づく所定の手続きを講じることで、優良農地の確保を前提に、農振法（※3）・農地法に係る農振除外や農地転用が可能となる。

<参考>各法律の正式名称

※1 地域未来投資促進法：地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律

※2 農村産業法：農村地域への産業の導入の促進等に関する法律

※3 農振法：農業振興地域の整備に関する法律

一方、農地は、農業と農村生活を支える重要な基盤であり、農業者の高齢化や営農条件の不利等で耕作されていない耕作放棄地についても、地域の意向を踏まえながら、農業生産や地域活性化の資源として有効活用する必要がある。

そこで、効率的・安定的な農業経営を行う担い手への農地の集積・集約やスマート農業の普及・定着、さらに地域の実情に即した農地の多様な活用を支援し、農地・耕作放棄地の有効利用も進める。

産業立地促進制度の条件緩和のため、令和5年4月に改正産業立地条例を施行し、産業立地促進制度を見直す。

当該見直しにより、成長産業の立地促進や投資促進地域への産業集積を図る。

また、中小企業の設備補助に係る投資額要件を大幅に緩和するほか、雇用補助や賃料補助、税軽減に係る雇用人数要件も緩和する。

(2) 2025年大阪・関西万博開催を契機とした観光需要の取り込みや地域ブランドの発信をはじめとする県内産業振興への支援

① ひょうごフィールドパビリオンは、SDGs 体験型地域プログラムの認定を順次行い、これからコンテンツの磨き上げや国内外へのプロモーションを積極的に展開する。

あわせて、万博開催期間中には、県内の各地で万博のテーマと連動したシンクロイメントや国際交流行事を展開するほか、地域単位での情報発信を集中的に行う「市町の日」を実施することなどを予定している。

先般、これらの万博に向けて県が実施する取組やロードマップをアクションプランとして取りまとめた。その推進体制として、年度内には全県推進協議会を

立ち上げる。幅広い主体の参画を促し、オール兵庫での取組に向けた機運を高めていきたい。

海上アクセスについては、船旅の非日常感や船上コンテンツを付加価値としたクルージングMICEの普及に向け、大阪関西万博や神戸空港国際化も見据え、県内外の港湾を結ぶよう、民間事業者と調整していく。

また、大阪府と連携し、2025年の万博開催を見据え、兵庫・大阪両府県の特徴を活かした広域周遊コンテンツの造成及び販売促進を行うことにより、兵庫・大阪の相互誘客を促進する広域観光エリアの形成を目指す。

そして、万博来場者を関西広域での観光へとつなげるため、関西観光本部を実施主体とするExpo2025関西観光促進協議会に参画し、2023年度から2025年度の3か年において、万博のテーマ等を踏まえた広域観光ルート・観光コンテンツを造成から販売促進及びプロモーションまで一連の事業を一体的・集中的に実施する。

2025年に大阪・関西万博と同時開催予定の瀬戸内国際芸術祭を好機と捉え、持続的な人の流れを創出していくために、関西圏域と瀬戸内圏域の結節点である兵庫がその中心として交流圏を作るべく、せとうちDMOと連携し、広域観光ルートの造成を図る。

また、万博時の空飛ぶクルマの県内飛行をめざし、有識者会議の設置による飛行ルートや利用シーンの検討、離着陸場候補地の抽出・選定、事業開発支援などを行い、具体的な取組を横断的に進めていく。また、長期的には県内でエコシステムを形成し、新事業の創出に繋げる。

- ② 年齢や障害の有無等に関わらず様々な人が気兼ねなく旅行を楽しめるユニバーサルツーリズムを推進するため、全国初となる条例を制定（予定）し、宿泊施設へのソフト・ハード支援等による受入体制の強化やモニターツアー等による情報発信を展開する。
- ③ 県内旅行を支援する「ひょうごを旅しようキャンペーン・ワイド（全国旅行支援）」を観光関連事業者を対象として、令和5年3月まで実施している。令和5年度については、予算の執行状況を鑑みながら期間延長についても検討する。
- ④ ひょうご観光本部に各種データ等の継続的な収集・分析とそれに基づく方針策定を行うチーフ・マーケティング・オフィサー（CMO）や滞在型コンテンツ開発のコーディネーターを行うツーリズムプロデューサーを設置し、他DMOや県内市町、観光関連団体と連携のもと、施策を推進する。
- ⑤ 地場産業の振興に向け、新製品・新技術開発、国内外の展示会出展、人材育成等のブランド力強化の取組を支援するほか、地場産地組合・企業のSDGsの取組への支援を通じて、地場製品の魅力向上を図り、地場産業のブランド価値向上を推進する。

また、産地の若手職人等を主体とした産地間連携等の新しい取組の支援や、産地横断型キャンペーンの実施などにより、地場製品の消費拡大や認知度向上を図る。

(3) 人材の県内移転促進及び県外流出抑制策による企業の人材確保支援の強化

- ① 従業員の奨学金返済負担軽減制度を設ける中小企業を支援する兵庫型奨学金返済支援制度により、県内中小企業の人材確保や若者の県内就職・定着を促進するとともに、就業者の経済的負担の軽減を図る。

企業が多様な人材を確保するため、商工会議所とも連携しながら就職面接会や合同企業説明会を実施し、県内企業と新規学卒者とのマッチング強化を図る。

また、ワーク・ライフ・バランス認定企業が出展する合同企業説明会を実施し、県内企業と新規学卒者とのマッチング強化を図る。

大学等と協力し、学生に対して兵庫県インターンシップシステムの周知に努めるとともに、参画企業とのマッチング会を開催し、県内企業と幅広く出会い、魅力を知るきっかけを作ることで、学生の県内企業へのインターンシップ参加を促進していく。

また、令和5年度からは新たに、インターンシップ手法や効果的な採用方法等に関するセミナーや個別相談を実施するなど、中小企業採用力強化支援を行う。

令和5年度より、東京圏のUJIターンの拠点であるカムバックひょうご東京センターに併設する就職相談窓口の運営を、民間事業者へ委託し、民間のもつ柔軟な発想と企画力を活かして広報力を強化して認知度向上を図るとともに、首都圏ニーズに合ったイベント等を実施する。

外国人雇用HYOGOサポートデスクにおいて、企業に対し、外国人雇用に関する制度説明や相談等を実施しているところであり、今後も引き続き円滑な外国人雇用を支援していく。

高度な技術力や知識を有する外国人留学生の県内就職を促進するための相談窓口を大学コンソーシアムひょうご・神戸に新たに設置する。さらに合同企業説明会などマッチングの機会を設ける。

なお、ひょうご産業活性化センターでは、多様な人材活用を図り、中小企業の経営課題解決に向けた専門人材とのマッチングを支援するため、「ひょうご専門人材センター事業」を実施している。中小企業においては人材確保にあたり、人材紹介会社の紹介手数料等が負担となっていることから、本事業においては、人材紹介会社を介さずに低コストで人材マッチングを支援する「大企業連携副業・兼業マッチングプログラム」などの副業・兼業人材を含めたマッチング支援を推進しており、紹介手数料が低い人材活用の提案もおこなっている。

- ② 「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」被表彰企業や、ひょうごの企業で働く魅力を社員のメッセージとともに紹介する高校2年生向け企業研究ガイドブックを配付している。

また、ワーク・ライフ・バランス認定企業が出展する合同企業説明会を実施し、県内企業と新規学卒者とのマッチング強化を図る。

ひょうご仕事と生活センターにおいて、ワーク・ライフ・バランス（以下WLBと表記）推進に向けた相談・研修、情報発信、実践支援等を実施し、県内企業の取組を支援している。

また、WLBの取組を行うことを内外に宣言する「宣言」、一定の取組を行う企業を認定する「認定」、特に優れた取組を行う企業を顕彰する「表彰」制度を実施するとともに、ポータルサイトや学生向け企業事例集等によって取組企業を広く周知することで、県内企業における人材の確保・定着の支援を行っている。

さらに、同センター内にテレワークの導入から定着までをサポートする「テレワークサポートセンター」を設置し、企業における多様で柔軟な働き方を推進している。

そして、工業会が実施する事業現場工程の革新に向けた技術者の技能・能力開発研修に対する支援や、ものづくり大学校や神戸技専等で実施する在職者向けの訓練等、引き続き企業在職者のスキルアップ、DX分野への支援等を進めていく。

(4) コミュニティの中核となる地域商業活性化施策の実施

商店街の活性化を推進するため、空き店舗を活用した新規出店者への支援や地域の特性に応じたイベントの開催等、様々な角度から支援を行っている。

令和4年度より、商店街地域コミュニティ拠点づくり事業において、商店街の空き店舗を活用した地域コミュニティの拠点づくりを支援し、商店街若者・女性新規出店チャレンジ応援事業において、商店街団体に加盟するような若者等の新規出店を支援している。

商店街に隣接した店舗等についても、①構成員が原則15人以上、②会則や規則を有している、の条件を満たす「任意の商店街団体」を補助対象団体としており、今後も商店街への支援を通じ地域商業の発展を支援していきたい。

(5) 県内産業基盤を維持するための事業承継支援

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター、県内支援機関及び金融機関との連携について、今後も様々な機会を捉えて引き続き強化に努めていく。

県では、事業承継時に発生する建物改修費・設備導入費をはじめとする経費を補助する「事業継続支援事業補助金」において中小企業の親族内承継に加え、第三者承継を対象にしている。

当該補助金については、令和4年度に大幅に申請が増加し、事業承継への関心や必要性の高まりが認められることから、採択以降の一連の手続きの迅速化に努めてまいりたい。

また、事業継続支援事業の補助率の引き上げや補助対象経費の拡大については、直ちに行うことは困難であるが、県内の事業承継の進捗状況や財政状況等を勘案し、検討いたしたい。

(6) 南海トラフをはじめとした自然災害への対応

① 激甚化する様々な自然災害に対応するため、「津波防災インフラ整備計画」や「河川対策アクションプログラム」などの分野別計画に基づき、事前防災対策を着実に進める。

② 今年度から開始した企業BCP策定及びBCM確立・実践を推進する伴走型支援を継続実施し、次年度は小規模事業所も参加しやすい支援内容の構築を検討している。

また、商工会・商工会議所の事業継続力強化支援計画策定を通じて、県内事業者の事業継続計画（BCP）、事業継続力強化計画の策定及び災害に対する事前対策を推進している。

事業継続力強化支援計画の申請ガイドラインのなかで、有事の際の事業所支援及び商工会議所、県、市町を含めた発災時の指示・連絡体制を規定するよう明記しており、県内事業者の支援、有事の際の体制については、引き続き計画に基づ

き実施されたい。

(7) 公共事業の安定的確保と地元優先発注

公共工事の発注に当たっては、分離・分割発注、入札参加要件を地元業者に限定した制限付き一般競争入札の実施のほか、技術・社会貢献評価制度や総合評価落札方式を導入して企業の技術力や地域貢献活動を適切に評価することにより、極力地元中小建設企業が入札に参加できるよう受注機会の確保に努めている。

また、入札参加者に対しては、入札・契約の約束事をまとめた「入札のしおり」により、下請契約等は原則として県内企業に発注するよう指導している。

工期については、4週8休等を踏まえた適正工期を適切に確保するとともに、工期変更が必要と考えられる場合は、受発注者が適切に協議を行うとこととしている。

労務単価は、国と同様に毎年3月（建築関係の工事については4月）に改定を行っている。資材単価は、毎月、第3者による市場価格調査等を実施し、その結果に基づき適正な価格を設定している。特に高騰している資材等については、各種スライド条項の円滑な運用により対応することとしている。

4. 次世代につなぐ産業・交通基盤の整備

(1) 県政中枢・広域防災機能の高度化を実現する県庁舎及び周辺地域の再整備プランの早期提示

現在、県庁舎を含めた周辺地域の再整備事業については、民間投資を呼び込めるよう元町全体のグランドデザインとして再検討を行っているが、耐震性能が低下した県庁舎及び老朽化し機能が陳腐化した県有施設も多く存在し、将来的な防災の観点からも早期の再整備が必要である。

については、県政中枢機能、広域防災機能の高度化を実現されるためにも、早期に県庁舎と周辺地域の再整備プランを提示するとともに、プラン策定にあたっては、県中心部の賑わい創出を図るため、都心・三宮やウォーターフロントエリアの再整備と連携し、魅力向上への相乗効果を高められたい。

(2) スーパーコンピュータ「富岳」、SPRING-8、SACLA の利用促進

県内企業のスーパーコンピュータ「富岳」の積極的な活用に向け、活用事例や研究成果の紹介に加え、人材育成の観点から研修制度をさらに充実させ、利活用の裾野を広げられたい。

また、播磨科学公園都市に設置される SPRING-8、ならびに X 線自由電子レーザー (SACLA) やニューラルの研究機関においては、企業の利用促進策の拡充に加え、実証実験を進めている次世代モビリティサービス及び MaaS システムの社会実装を見据え、先進的なサービスが提供できる地区としての特徴を活かし、企業誘致などに取り組みられたい。

(3) 神戸空港への国際線の早期就航をはじめ県内 3 空港の機能強化や路線拡大等への支援

新型コロナウイルスの落ち着きや 2025 大阪・関西万博を見据え、今後ビジネスや観光等移動再開による航空需要に回復が見込まれることから、兵庫県の中長期的な発展に向け、県内 3 空港の一層の機能強化を図られたい。

① 神戸空港については、一日も早く国際定期便等の就航が実現するよう、新たな航空需要の創出や利用促進に向けて引き続き取り組むとともに、神戸市等と連携の上、ターミナルの整備拡張や空港アクセスの改善などについても支援されたい。

② 伊丹空港については、エアラインへ騒音対策を施した上で遅延便の対策を進めるとともに、国際線復活に向け、国等関係機関への働きかけ等、ご助力をいただきたい。

③ コウノトリ但馬空港については、広域周遊観光や交流人口拡大など但馬地域全体の発展に向け、滑走路の延長や安全区域の拡張などの機能強化を進めるとともに、東京直行便の実現を関係機関に働きかけられたい。

(4) 大阪湾岸道路西伸部等をはじめとする関西高速道路ネットワーク及び播磨臨海地域道路をはじめとする県内基幹道路の早期完成への働きかけ

大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）の早期開通に向け、名神湾岸道路連絡線、神戸西バイパス等、周辺道路ネットワークと共に一層推進すべく、国や関連団体等への働きかけを一層強化されたい。

また、播磨臨海地域道路は、周辺地区の渋滞解消のみならず、災害時のリダンダンシーの確保のほか、播磨地域の産業活性化や将来的な播磨臨海地域カーボンニュートラルポートとの有機的な連携が期待されている。については、早期事業化に向け、ルート計画案の早期提示等、県が沿線市町と共に進める都市計画・環境影響評価手続き等への支援について国等へ強く働きかけられたい。

さらに東播磨道については、八幡稻美ランプから（仮）国道 175 号ランプまでの早期開通を目指すことに加え、地域経済におけるストック効果や救急医療の連携の強化などを鑑み、明姫幹線、県道 718 号線までのアクセス整備を推進されたい。

加えて、令和 6 年秋の豊岡道路の確実な開通と豊岡Ⅱ期の早期工事着手とともに、山陰近畿自動車道・浜坂道路Ⅱ期、竹野道路の整備推進、豊岡北～城崎温泉間の整備における直轄権限代行による早期事業化を国等へ強く働きかけられたい。

(5) 鉄道路線維持と利用促進策の強化に向けたリーダーシップの発揮

コロナ禍における在宅勤務の浸透や観光需要の減退により、JR 西日本をはじめとした県内鉄道事業者においては厳しい経営状況が続いており、路線の存廃に向けた議論が高まっている。

その一方、鉄道路線は、地域住民の足としてだけでなく、広域災害時のリダンダンシーの確保や観光需要、地域創生の推進に必要なインフラである。

については、鉄道路線維持と利用促進策の推進に向け、県が強いリーダーシップをもって積極的に次の取り組みを実施されたい。

① JR 西日本においては、各路線における利便性の高いダイヤ編成や通勤・通学時の車両増結等を通じ利用促進への取り組みを働きかけるとともに、県内企業に対しては、従業員の通勤利用推進への周知を図り、利用者及び利用企業に対するインセンティブ制度を創設するなど、利活用に向けた新たな取り組みを検討されたい。

② JR 加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道の利用促進を図るため、鉄道事業者への接続向上への働きかけのほか、パークアンドライドの推進、駅前駐車場利用料の補助のほか、観光需要を呼び込むイベント開催や誘客を図る設備購入への補助など、支援を強化されたい。

(6) 県内基幹港（姫路港・東播磨港・尼崎港・西宮港）の機能強化

姫路港の機能強化に資する広畑地区公共ふ頭のマイナス 14m 岸壁 2 バース目の

増設および臨港道路広畑線の4車線化、臨港道路網干沖線の早期整備に向け、国等へ強く働きかけられたい。

また、東播磨港においては、災害時における近隣港湾のバックアップ機能を有するべく、夜間照明設備の整備や大型船寄港可能水深の確保等、機能強化を図るとともに別府地区の堆積砂泥の浚渫を継続されたい。

加えて、2025年大阪・関西万博のパビリオン建設等における資材運搬にも活用できるよう尼崎西宮芦屋港の整備を進められたい。

【 回 答 】

(1) 県政中枢・広域防災機能の高度化を実現する県庁舎及び周辺地域の再整備プランの早期提示

県庁周辺を含む元町のグランドデザインについては、新しい働き方や大規模災害対応等を踏まえた県庁舎のあり方と併せて、三宮やウォーターフロントエリアの再整備を進める神戸市と連携しながら、丁寧を検討していく。

令和5年度においては、神戸市等との連携強化を図るため、元町のまちづくりに関する研究会を設置し、議論を深めることとしている。

また、2月に策定した「新しい働き方推進プラン」に基づき、県庁舎執務環境改革アドバイザリー会議（有識者会議）の開催や、新しい働き方モデルオフィスの試行実施により、県庁舎の執務環境のあり方を検討し、執務環境改革の実施方針の作成を進める。

(2) スーパーコンピュータ「富岳」、SPring-8、SACLAの利用促進

スーパーコンピュータ「富岳」の産業利用の促進に向け、「富岳」をはじめとするスパコンの活用事例集の作成やミニ富岳等の利用提供による富岳トライアルの利用支援など、(公財)計算科学振興財団を通じて、各種取組を推進する。

SPring-8 や SACLA の産業利用の促進に向けては、県ビームラインの利用提供をはじめ、企業への技術相談・助言や、測定・解析受託サービス等の取組を推進する。

また、科学のまちといえる播磨科学公園都市において、最先端技術をまちづくりに生かすため、次世代モビリティを活用したモビリティサービスの実証実験に取り組んでいる。

バスセンターを拠点に高速バスを誘致し、MaaSシステムを定着させエリア内外の交通利便性の向上を図りたい。

令和4年3月の播磨自動車道の全線開通による交通アクセスの充実等を踏まえ、中国自動車道沿線に立地する企業への働きかけや、西日本に拠点を求める企業に対しての企業誘致活動を強化する。

また、県立大学は、ユーザーの希望に沿った柔軟な運転スケジュールによりニュースバルを稼働させている。ニュースバルの産業利用にあたっては、大学と企業とで直接実施する共同研究等だけでなく、材料分析会社を介した受託分析、測定支援等も行っている。また、産学連携・研究推進機構において専任のコーディネーターを相談窓口を設置するなど、ニュースバルを利用する企業の利便性向上に努めている。

開発済の第1工区の産業用地は、令和5年1月末時点で残り2区画となっており、順調に進めば今年度中の完売を見込んでいる。そのため、開発可能性が高い第2工区の一部を産業用地として利活用すべく検討を始める。

(3) 神戸空港への国際線の早期就航をはじめ県内3空港の機能強化や路線拡大等への支援

① 関西全体の航空需要の拡大の観点から、神戸市以西の播磨地域等での海外旅行需要の開拓を行うとともに、海外へ「ひょうごフィールドパビリオン」のプロモーションを行う等、神戸空港の利用拡大に繋げていく。

新ターミナル等の整備拡張は管理者の市が整備を行うため、出入国管理等のCIQ体制について、県として、確実に体制整備が確保されるよう国に対して働きかけている。

空港アクセスの改善については、空港連絡橋4車線化等の市内アクセス強化は神戸市が実施し、県は、広域アクセスとなる大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線等の高規格道路の早期完成に向けた取組を実施する。

今後も県市協調し、神戸空港の国際化が、兵庫そして関西全体のさらなる活性化に繋がるよう取り組んでいく。

- ② 伊丹空港の運用時間外の発着便や代替着陸便等については、関係者と連携して定時運航率の向上などに取り組み、周辺環境の改善への努力と利用者利便の向上を図る。また、将来の大幅な需要変動を見据えて、国際便の就航可能性を含めた今後のあり方について、状況に応じて議論する。

国際線復活に向けては、まずは、国際イベント開催時の臨時的な対応として、オウンユースのみならず、すべての国際チャーター便を運航可能とするよう、伊丹市とともに国へ粘り強く働きかけていく。

- ③ コウノトリ但馬空港については、まずは新型コロナウイルス感染症による影響で落ち込んだ但馬伊丹便の需要回復が急務であり、地元市町等と連携し利用促進に取り組む。

滑走路端安全区域の拡張については、期限までに実施設計に着手し、安全上必須の対応として、国際的な安全基準への適応を図る。

滑走路延長については、「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」での議論を踏まえ、中長期的な課題として、慎重に検討する。

また、東京直行便の実現については、まずは乗継利用者の需要回復が重要であり、首都圏発の旅行商品の企画、首都圏でのPR等に、引き続き積極的に取り組んでいく。

(4) 大阪湾岸道路西伸部等をはじめとする関西高速道路ネットワーク及び播磨臨海地域道路をはじめとする県内基幹道路の早期完成への働きかけ

広域的な物流と人の交流を支え、地域発展の基盤となる高規格道路について、「ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画」に基づき、構成路線の計画的な整備推進に取り組んでいる。(なお、各路線の個別の状況については以下のとおり)

【大阪湾岸道路西伸部】

早期整備に必要な予算の確保、「みなと神戸」にふさわしい景観の創出などを国、阪神高速道路(株)に強く働きかけているので、引き続き、ご支援願いたい。

【名神湾岸連絡線】

早期整備に必要な予算の確保、大阪湾岸道路西伸部に遅れることのない開通及び有料道路事業の導入による整備財源の確保・事業推進を国に強く働きかけているので、引き続き、ご支援願いたい。

【神戸西バイパス】

早期整備に必要な予算の確保、全線での早期着工及び自動車専用道路部・一般道路部の同時開通について、国、西日本高速道路(株)に強く働きかけて

いるので、引き続き、ご支援願いたい。

【播磨臨海地域道路】

交通動脈である国道2号バイパスなどの交通渋滞を解消するため、また播磨臨海部のカーボンニュートラルポートの取り組みを効果的なものとするためにも播磨臨海地域道路の早期整備が必要である。

令和4年11月28日に国からルート計画案が手交され、今後は、ルート計画案を参考に、市町と連携しながらアクセス道路も含めた都市計画手続を着実に進めていく。

また、早期事業化に向け、都市計画・環境影響評価手続き等への支援について国に強く働きかけていくので、引き続きご支援願いたい。

【東播磨道】

平成26年度から事業着手している北工区(八幡稲美ランプ～国道175号間の約6.9km)については、全線に渡って工事を展開している。また、北播磨総合医療センターをはじめとする北播磨地域の医療機関と県立加古川医療センターとの連携を早期に強化させるため、令和5年3月21日に、八幡稲美ランプから八幡三木ランプ間(約2.5km)において、部分開通した。今後も、令和7年の全線開通に向けて着実に取り組んでいくので、引き続き、ご支援願いたい。

東播磨道から明姫幹線へのアクセス整備については、加古川公設市場前交差点から明姫幹線までの区間の拡幅事業に平成26年度から着手しており、今年度は、道路改良工事を行っている。早期供用に向け、引き続き工事を推進していくので、ご支援願いたい。

明姫幹線から南側の県道718号線までのアクセス整備については、今後、東播磨道の全線供用等による周辺の交通量の変化を見ながら、整備の必要性を検討していく。

【北近畿豊岡自動車道】

地元市町と連携しながら、国に対し、豊岡道路の令和6年度秋の確実な開通、豊岡道路Ⅱ期の早期工事着手に向けた事業推進を強く働きかけているので、引き続き、ご支援願いたい。

【山陰近畿自動車道】

浜坂道路Ⅱ期で橋梁やトンネルの工事等を推進するとともに、竹野道路では調査設計を推進していく。

城崎道路((仮)豊岡北JCT・IC～(仮)城崎温泉IC間)については、令和3年度に都市計画決定を行い、令和4年度から直轄により調査を実施しているところであり、直轄権限代行による早期事業化を国に強く働きかけているので、引き続き、ご支援願いたい。

(5) 鉄道路線維持と利用促進策の強化に向けたリーダーシップの発揮

- ① JRローカル線は、都市部の路線等で得た利益からの内部補助により支えられ、全体としてネットワークが維持されるべきユニバーサルサービスであり、県民の日常生活や観光・交流による地域活性化に欠かせない重要な交通インフラとして、路線の維持が必要である。

このため、路線維持に向け設置した「JRローカル線維持・利用促進検討協議会」において、①日常利用の促進、②観光需要の拡大、③まちづくりと一体となった魅力創出の3つの柱で利用促進策を取りまとめた。令和5年度はこれに基づき取組を実施していく。

- ② JR 加古川線、神戸電鉄粟生線及び北条鉄道については、「JR加古川線・神戸電鉄粟生線・北条鉄道利用促進協議会」や「神戸電鉄粟生線活性化協議会」等に参画し、駅前駐車場利用料の支援によるパークアンドライドの推進や、沿線の観光施設と連携した企画乗車券の販売等により利用促進に取り組んでいる。引き続き、鉄道の路線維持に向け、沿線市町と連携し、利用促進に取り組む。貴会においても、より一層の鉄道利用の促進に向けた取組をお願いします。

(6) 県内基幹港（姫路港・東播磨港・尼崎港・西宮港）の機能強化

姫路港広畑地区の岸壁2バース目の建設、臨港道路広畑線の4車線化、臨港道路網干沖線の早期整備に向け、引き続き国に要望していく。

東播磨港の港湾機能強化については、利用者へのヒアリング等により、必要に応じて検討していく。また、別府地区の浚渫については、水域施設（泊地）の堆積状況を把握しつつ、継続していく。

尼崎西宮芦屋港の東海岸町沖地区において公共ふ頭【岸壁（-5.5m）など】の整備を進めており、このうち一部エリアについて令和4年度末の供用開始を予定している。

Ⅲ. 地域経済を支える商工会議所の相談・指導体制の強化

県内 18 商工会議所では、経営指導員 154 名及び経営支援員 48 名が、事業所数・従業員数とも県内総数の 8 割を超える管内小規模事業者を対象に経営改善普及事業にあたり、各種経営相談・指導を通じ、地域経済の活性化、ひいては本県経済の振興に尽力してきた。

コロナ禍が経済活動へ影響を及ぼし始めて以降、相談件数が増加するとともに、国や行政の支援策の最前線として、初期の相談から支援策利用の支援まで 1 事業所への対応に時間をかけた伴走型の支援が増加するなど、商工会議所の負担が急激に拡大した。

2020 年度及び 2021 年度の相談・指導件数は、18 商工会議所合計で 13 万 5 千件あまりにのぼった。また、コロナ禍というこれまでにない環境下での相談は 1 件あたりの時間も長く、そのため、経営指導員・経営支援員の設置数の少ない商工会議所では、一般職員をも応援に駆り出して相談・指導業務にあたらせており、それ以外の業務の実施に大きな支障をきたすケースも散見されるなど、職員の負担は非常に大きい。

未だコロナ禍の収束が見通せず、さらに緊迫する国際情勢や急激な円安の進行に端を発する資源や原材料の高騰等、地域経済の再生、回復には長い年月が必要であり、事業所にとっての「エッセンシャル・ワーカー」であるとの自負だけでは、商工会議所の相談・指導業務の維持が難しくなっているのが現状である。

加えて、中小企業庁は経営支援の強化に向け、経営者との対話を通じて本質的な経営課題を掘り起こし、経営者自身が納得して課題解決に向けて自走できるよう支援する課題設定型の「経営力再構築伴走支援」を推進することとしている。同支援の実施にあたっては、今後、相当の経営支援時間が求められることから経営指導員の人員増を含め経営支援体制強化が不可欠である。

これまで、県当局には商工会議所の役割と現状へのご理解のもと、相談・指導業務に対する補助に係るご配慮をいただいております。深く感謝するところであるが、一方、昨年公表された県政改革方針においては、地域経済活性化事業についての見直しが示唆されており、大きな懸念を感じている。

「躍動する兵庫」の実現には、地域経済再生・活力増進は必要不可欠であり、その中で商工会議所は非常に重要な役割を担っていることから、活動の根幹である相談・指導体制の強化に向けて以下の 3 点につき実現をお願いしたい。

- ① 地域経済活性化事業における経営指導員並びに経営支援員の設置定数を維持、または拡充し、各地域における相談・指導業務を円滑に実施できる体制とすること。
- ② 質の高い経営指導・相談業務を遂行できる人材を経営指導員や経営支援員として採用し、かつその雇用を維持するため、人件費に係る補助単価を引き上げること。

- ③ コロナ禍、資源・原材料高騰等の影響から本県経済が回復するには相当の期間が必要であり、経営相談・指導のニーズも高いことを勘案し、伴走型経営指導員の設置や相談機能強化事業を更に期間延長し、実施すること。

【 回 答 】

① 経営指導員は、事業計画の策定支援等、中小企業の活性化に大きな役割を果たしている。コロナ禍・物価高においては大幅に増加した相談にきめ細やかに対応する等、事業者の期待は更に高まっている。

一方、国の経済センサスの速報値によると、県内事業所数がH28に比べて約7%減少したが、令和6年度の経営指導員の配置の見直しでは、単にセンサスの小規模事業者数だけを基準とせず、中小企業を取り巻く新たな課題にも対応できるよう、適切な基準の設定を目指す。

そのため、商工会議所等との意見交換（R4.12、R5.1 計2回実施済）を踏まえ、中小企業をしっかりと支える体制がつけられるよう、引き続き丁寧に検討を進める。

② 商工会議所の人件費補助単価については令和3年度より、県行政職給料表の特定の号級に連動させ、引き上げを実施した。今後、更なる補助単価の引き上げを直ちに行なうことは困難であるが、適正な商工会議所運営が可能となるように、引き続き体制整備を支援していく。

③ 相談機能強化事業については、コロナ禍、資源高・原材料高騰等の状況を踏まえ、R5年度も引き続き実施する。伴走型経営指導員の設置については、①同様、引き続き丁寧に検討を進める。

